

## 令和 3年度 行政評価事業別シート

	<b>実計対象</b> <input checked="" type="checkbox"/>	<b>評価対象</b> <input checked="" type="checkbox"/>	<b>新規</b> <input type="checkbox"/>	<b>完了事業</b> <input type="checkbox"/>	<b>ゼロ予算事業</b> <input type="checkbox"/>	<b>担当者</b>	村石 孝子
	<b>全体計画</b>			<b>経費区分</b>	<b>実施計画事業費</b>	<b>内線</b>	3522
<b>事務事業名</b>	8307 景観事業						
<b>所 属</b>	200200 まちづくり推進部・まちづくり課						
<b>施 策</b>	16023100 良好な景観要素の保全と育成の推進						
<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計					
	<b>科目</b>	080405 土木費・都市計画費・まちづくり推進費					
	<b>事業</b>	030000 景観事業					
<b>事業目的</b>				<b>事業概要・効果</b>			
須坂らしい景観を市民との共創により守り育て、将来の子供たちにより良い景観として伝えていく。				須坂市の良好な景観を守り育てるため、須坂市景観計画に基づき景観行政を推進する。景観育成住民協定締結に向けた支援のほか、屋外広告物の規制及び指導の実施に努める。			

### PLAN-DO

#### 年度実績及び予定

<b>令和 2年度 実績</b>	<b>令和 3年度 予定</b>
1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 景観計画の見直し及び屋外広告物条例制定に向けた支援業務を委託	1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 景観計画の見直し及び屋外広告物条例制定に向けた支援業務委託が完了
<b>令和 4年度 予定</b>	<b>令和 5年度 予定</b>
1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 景観計画の見直し及び屋外広告物条例を施行 3 屋外広告物条例に基づく届出、指導等	1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 屋外広告物条例に基づく届出、指導等
<b>令和 6年度 予定</b>	<b>令和 7年度 予定</b>
1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 屋外広告物条例に基づく届出、指導等	1 景観計画に基づく事前届出、指導等 2 屋外広告物条例に基づく届出、指導等

指標名	無し					
算式						単位
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						

事業費

(単位：千円)

		令和2年度 決 算	令和3年度 予 算
事業費		2,325	5,550
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	1
一般財源		2,325	5,549
人員数(人)	正規職員	0.4	0.7
	嘱託職員	0.2	0.2
	臨時職員	0.0	0.0
人員コスト	正規職員	2,787.2	4,877.6
	嘱託職員	629.8	629.8
	臨時職員	0.0	0.0
	計	3,417.0	5,507.4
市民一人当たりの経費		0.1	0.2
総額		5,742.0	11,057.4

(単位：千円)

令和2年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	0	
10節 需用費	198	
12節 委託費	2,090	
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	0	
その他	37	旅費1、報償費36

(単位：千円)

令和 3年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	0	
10節 需用費	524	印刷製本費524
12節 委託費	4,895	その他委託料4,895
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	0	
その他	131	景観審議会委員報酬127、費用弁償4

## CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか</li> <li>行政内部の管理運営上必要な事業であるか</li> <li>市が主体となり実施すべき事業か</li> <li>法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか</li> <li>目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか</li> </ul>	高い
評価コメント	市内の豊かな自然と歴史、文化を反映した良好な景観を保全育成するため、景観計画の見直し・屋外広告物条例を定める必要がある。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果は上がっているか</li> <li>目標に対する達成度は十分か</li> <li>市民生活上の課題解決に貢献しているか</li> <li>行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっているか</li> </ul>	有効
評価コメント	地域特性をいかした景観行政に取り組むことができる。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか</li> <li>効率性向上に努めているか</li> <li>使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか</li> </ul>	やや向上
評価コメント	2022年度施行予定の屋外広告物条例では、手数料徴収の検討をしている。	

## 振り返り（決算年度の取組み課題）

景観計画の見直し・屋外広告物の制定について、2020年度にプロポーザル方式で業務委託をし、景観審議会（第1回）を開催した。2022年度の施行を目指している。

**ACTION**

**1次評価**

**2次評価**

次年度以降の方向性	簡易な改善（拡大）	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>「景観計画改定及び屋外広告物条例制定支援業務」を現在委託している。関連する法令・計画と整合を図り、計画どおり施行できるよう作業を進める必要がある。</p>		<p>現在進めている、屋外広告物条例制定、景観計画の見直しをまとめ、良好な景観の保全を図る必要がある。</p>	

**外部評価**

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	